

(3) えひめ環境保全指針

ア 策定の背景と趣旨

今日の複雑多様化する環境問題に対処し、すぐれた環境を次世代に引き継ぐためには、公害対策はもとより、自然環境の保全や快適環境の創造等の諸施策を積極的に展開し、新たな視点に立って総合的かつ計画的な環境政策を推進するとともに、地域においても、環境問題を身近な問題としてとらえ、県民、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、互いに協力して環境に配慮した取り組みを積極的に進めていく必要があることから、環境の保全と創造に関する県民、事業者、行政の共通の目標や方針等を総合的に示し、「環境にやさしい愛媛づくり」を目指すために策定しています。

イ 基本目標及び理念

この指針では、21世紀初頭を展望し、「環境にやさしい愛媛づくり」を基本目標に掲げ、次の5つを基本理念としています。

- ・健康で住みよい生活環境の確保（公害の防止）
- ・自然と人との豊かなふれあいの確保（自然環境の保全と創造）
- ・調和のとれた快適で美しい地域づくり（快適な環境の保全と創造）
- ・環境にやさしい実践行動の促進（環境保全行動の促進と支援）
- ・地球環境に配慮する社会づくり（地球環境保全への貢献）

ウ 環境の保全と創造

この指針では、環境の保全と創造のために、各分野ごとに目標を定めています。

公害の防止

大気汚染の防止 水質汚濁の防止 騒音・振動の防止 悪臭の防止
土壌汚染の防止 廃棄物の適正処理

自然環境の保全と創造

生態系の保全 地形・地質の保全と災害の防止 自然景観の保全と創造

快適な環境の保全と創造

自然とのふれあいの創造 快適な生活環境と景観の創出
歴史的・文化的環境の保護・保存

エ 県民・事業者・行政の役割

県民：日常生活に伴う環境負荷の低減

環境に負荷をかけないライフスタイルを意識する等、身近な家庭からの行動が大切であり、地域の環境特性に配慮した環境づくりに努める等、積極的に行政、事業者との連携を図り、環境保全活動に参加することが望まれる。

事業者：事業活動の全ての段階における環境保全への配慮

事業者は、計画、事業実施等を進めるに当たっては、地域の環境との調和が図られるよう地域の環境特性に十分配慮し、地域の安全性の確保等、快適な環境づくりにも貢献していくことが期待される。

県：基本的かつ総合的な施策を策定、実施

指針の効果的な推進を図るため、県民、事業者、市町に対し、指針の普及啓発を行うとともに、住みよい環境づくりのための必要な支援等を行うものとする。

市町：地域特性に応じた施策の策定、実施

地域の実情に応じた環境の保全、創造、利用の各種環境施策を総合的に推進するとともに、住民や事業者等への啓発や支援等に努めるものとする。